



# 橋北中学校だより

令和4年度 11月25日(金)

第8号 文責:校長

津市立橋北中学校

## 日々の活動を大切に重ねていこう！

### 生徒会活動 11月2日(水)

5限目に、生徒会役員の令和4年度前期から後期への新旧交代セレモニーを行いました。今回も会議室から教室の大型TVへ配信しての開催です。まず前期生徒会役員一人ひとりが活動を通して感じたり学んだりしたことを話してくれました。



生徒会活動を通しての充実感を感じる言葉が多く聞かれました。このバトンを受け継ぐのは後期役員です。代表して、新生徒会長が、これからの取組に触れ全校生徒に向けて、今後の活動への抱負を語り、続いて新役員の認証式を行いました。



11月4日放課後には後期第1回の生徒議会・実行委員会を行いました。議会や各委員会では、初めての顔合わせで自己紹介からスタートし、委員長・副委員長を決め、活動内容の確認や、実際に機器の操作や点検活動を行いました。後期生徒会役員が橋北中学校の新たなリーダーとなり、生徒一人ひとりがしっかりと役割を果たし、自分たちの学校生活が充実し、より良いものとなるように活躍することを期待します。

### 橋北中学校区人権フォーラム 11月9日(水) 南立誠小学校体育館にて

身の回りにある人権問題について、校区の小中学生がともに話し合い、人権について考え、差別をなくそうと考える取組です。中学校から27名が参加し、校区内の小中学生合わせて、約60名が話し合いました。今回のテーマは「いじめをなくすために何が出来る？」です。自分たちの生活を見つめ、これまでの経験や気持ちなども含め、意見を出し合います。



さらに「いじめをなくすために」自分に何が出来るのか、どうしたらいいか、各グループで話し合いました。中学生が話し合いをリードしつつ、小中学生が同じ輪で、ふだんとは違う仲間と意見を交わし合ったことは貴重な経験となり、それぞれに自分自身の考えや仲間とのつながりを見直す機会となりました。このフォーラムで考え合ったことを、日々の生活の中で生かして行ってほしいと思います。



## 現場学習に行ってきました！ ～2年生は奈良へ・1年生は鈴鹿へ～

11月7日（月）、2年生は奈良公園とその周辺で、班別行動による研修を行いました。中学校になってから初めての学校外でのフィールドワークで、班で協力しながら自分たちで考え行動する力を試す貴重な機会となりました。小学校の修学旅行で奈良に行けなかった生徒もあり、初めての奈良公園で、活動を通して学んだことが、きっとたくさんあったことでしょう。



8日（火）には1年生が鈴鹿サーキットへ行きました。奇数クラスと偶数クラスで入れ替えながら、班で協力しての野外炊飯とサーキットパーク内の散策です。中学校になって初めての活動で、班で分担し力を合わせてのカレー作りと、自分たちで協力しながらの班行動など、お互いの理解を深めながらみんなで楽しい時間を過ごせたようです。

学校としても3年ぶりに実施することができた両学年の「現場学習」です。夕刻に出迎えに行くと、いずれの学年の生徒も満足した表情で学校へ戻ってきてくれ、とても嬉しくなりました。現場学習で学んだことを普段の生活に生かしてほしいと思います。

## 保護者のみなさまへ ～まだの方は、自転車損害賠償責任保険への加入を！！

自転車運転者の責務

車道が原則、歩道は例外!!

**自転車損害賠償責任保険等への加入義務化!**  
令和3年10月1日～

- 自転車運転者(未成年者を除く)
- 保護者(監護する未成年者が自転車を運転する場合)
- 自転車利用事業者
- 自転車貸付事業者

三重県環境生活部くらし・交通安全課 | TEL: 059-224-2410 | FAX: 059-224-3069 | E-mail: seikotu@pref.mie.lg.jp

自転車損害賠償責任保険等への加入義務を含む詳細は [三重県交通安全条例](#) 検索

三重県交通安全条例で昨年度10月1日から、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されています。交通安全は、歩行者・自動車・自転車それぞれに安全に関する責務がありますが、事故が発生したときに、自転車が加害者となる事案も残念ながら多くあります。そのため、未成年者が自転車を運転する場合は保護者の方に保険加入を義務化しています。もし、加入がまだの方がみえましたら、ぜひ手続きの確認をお願いします。

## \*\*\*学校環境整備のお知らせ\*\*\*

運動場グリーンサンド南側敷設



体育館床面補修工事完了



南立誠地区社会福祉協議会より花苗



この他、生徒用トイレの部分洋式化工事を現在進めていただいています。